

体罰・セクシュアル・ハラスメント相談窓口

次のようなことがあれば相談してください。必ずあなたを守ります。

(例) 先生からたたかれたり、蹴られたりした。

(例) 先生から携帯電話などで誘われたり、身体を触られたりして嫌な気持ちになった。

※ 女性の担当者に相談したい場合は、その旨を申し出てください。

※ プライバシーの保護及び秘密の保護は徹底されます。

呉市立阿賀中学校相談窓口

○ 担当者

教 頭	坂井 峰子
教諭 (教務主任)	水谷 修之
教諭 (教育相談コーディネーター)	平岩 弘文
養護教諭	万代 美穂

○ 相談方法 ・上の担当者に直接伝えてください。

○ 相談場所 ・相談室, 保健室, カウンセリング室

呉市教育委員会相談窓口

○ 担当者等 学校教育課教職員管理グループ (0823-25-3454)
〒737-8501 呉市中央四丁目1番6号 (呉市役所8階)

○ 相談時間 月曜日から金曜日まで (祝日及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く。) の午前8時30分から午後5時15分までです。

広島県教育委員会

○ 専用電話 082-513-4917, 082-513-4918, 082-513-4919

○ 相談時間 月曜日から金曜日まで (祝日及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く。) の午前8時30分から午後5時15分までです。

広島県立教育センター

○ 専用電話 082-427-3076

○ 相談時間 月曜日から金曜日まで (祝日及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く。) の午前9時から午後4時までです。